



平成30年6月7日

NIKOKU

PRESS RELEASE

本紙投げ込みを以て解禁

記者発表資料  
新潟県政記者クラブ  
新潟市政記者クラブ  
新潟日報社(津川支局)

## 大雨に備えて通行規制訓練を実施します

新潟国道事務所では、国道49号の事前通行規制区間において、大雨を想定した通行規制訓練を実施します。

○日時：平成30年6月12日(火) 8:30~11:10(予定)

○場所：新潟国道事務所及び水原維持出張所管内

### ◇訓練内容

- ・通行規制(通行止・解除)に伴う情報伝達訓練
- ・規制箇所への要員配置訓練
- ・交通遮断機の操作訓練 等

### ◇主な訓練時刻

- 8:30 訓練開始
- 8:35 事務所応援要員 栄山規制区間へ出発…実働
- 9:30 栄山地区注意値超過
- 10:50 栄山地区規制値超過  
通行止め開始…実働
- 交通遮断機操作訓練(福取駐車帯、津川除雪ステーション「以下、津川除雪ST」)…実働
- 11:10 通行止解除(訓練終了)

※情報伝達訓練は新潟国道事務所、水原維持出張所、現地間で情報伝達を行う実働訓練です。災害等により実際に通行止めを実施する際、関係自治体・警察署等の関係機関と連携を図るため情報連絡を行います。今回は一部実働とします。

※交通遮断機操作訓練は、10時50分頃から県境側の①福取駐車帯と②津川除雪STで実施する予定です。(規制時間は数分程度)  
各箇所の位置については次頁の位置図を参照。

※取材される場合は事前に連絡をお願いします。(当日の連絡も可能です)  
その際、現地での集合場所等についてお伝えします。

### お問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局

新潟国道事務所

みなみささぐち

〒950-0912 新潟市中央区南笹口2-1-65

<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/index.html>



管理第一課長 間 祥一郎(はざま しょういちろう) (内線431)

電話 025-244-2159(代表) FAX 025-246-7767

## ～事前通行規制について～

- 事前通行規制とは大雨や台風による土砂崩れや落石等の恐れがある箇所について、道路を利用する皆様の安全を確保するため、災害が発生する前に「通行止め」を実施する事です。
- 新潟国道事務所が管理する道路には、大雨の際、土砂崩落の危険がある事前通行規制区間が国道49号の阿賀町内に2区間あります。
- 雨量が規制値に達すると予想される場合、実際に通行止めを実施する場合は道路利用者へ新潟国道事務所ホームページ、道路情報板等で情報提供を行います。合わせて記者発表も行います。

## ～新潟国道事務所の事前通行規制区間～



昨年の訓練の様子  
(津川除雪ST)



昨年の訓練の様子  
(福取駐車帯)

交通遮断機操作訓練箇所  
①福取駐車帯  
②津川除雪ST

※今回は、栄山地区で規制値に達したと想定して訓練を行います。